



楠瀬 好房が大森屋<2917>株式の大量保有報告書を提出



大森屋<2917>について、楠瀬
好房が12月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営維持のため長期保有が目的」によるもの。

報告書によると、楠瀬 好房の大森屋株式保有比率は、8.29%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年11月28日。